

議事要旨(1) IASB アジェンダ協議文書へのコメント対応について

冒頭、西川委員長より、アジェンダ協議文書へのコメント対応については、我が国の意見発信力を高めるため、「アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会」（事務局：財務会計基準機構、金融庁、参加者：経団連、日本公認会計士協会、日本証券アナリスト協会、東京証券取引所、経済産業省、法務省、企業会計基準委員会）において方向性が議論されてきたところであり、当委員会は当該協議会における議論の内容を踏まえてコメント案を作成しており、したがってコメント案は当委員会単独ではなく広く市場関係者の意見を反映した内容となっている旨の説明がなされた後、コメント案について審議して欲しい旨が述べられた。その後、小賀坂主席研究員より、審議事項(1)に基づいて、コメント案についての説明が行われた。

その後の委員等からの主な発言及び事務局からの説明は、以下のとおりである。

ある委員から、その他の包括利益（OCI）とリサイクリングの問題を指摘するにあたっては、退職給付債務に係る再測定部分のノンリサイクリング処理だけでなく、金融商品に関するOCIのノンリサイクリング処理についても懸念事項として挙げるべきではないかという意見があった。これに対して、事務局から、退職給付債務については市場関係者との意見交換の中で最も問題意識が強かったものとして挙げた旨の説明がなされた。

ある委員から、コメント案が発信及び公表された場合における今後の日本基準の開発の方向性に与える影響について質問があった。これに対しては、事務局から、直接的には影響はないが、コメント案に示されている問題意識は市場関係者間で共有されているものであり、今後に間接的な影響を及ぼす可能性はあるのではとの説明があった。

ある委員から、日本では試行排出量取引スキームや東京都のキャップアンドトレード取引等に対応した実務対応報告があるのに対してIFRIC第3号が廃止され排出量取引についての会計処理ガイダンスが存在しないIFRSの現状及び排出量取引の国内及び国際的な進展を踏まえ、また、AOSSGの排出量取引WGで当委員会が共同議長となっていることに鑑み、リソースに余裕がある場合に取り上げるべき項目として排出量取引を挙げてはどうかという意見があった。これに対して、他の委員から、AOSSG等の場で本件について意見発信を行っていくことは重要であり賛同するが、排出量取引に係るポスト京都議定書の枠組み全体が固まっていない現段階では、当委員会からのコメントとしては市場関係者の理解を得られない懸念があるという意見があった。

最後に、西川委員長より、今後はメール等で適宜コメントを受けることとし、それらに対応した上で予定どおり11月末までにIASBにコメントを提出する旨が示された。

以 上